

## 地域公共交通会議 議事概要

平成 28 年 6 月 13 日 13 時 30 分～14 時 40 分  
寒河江市文化センター 2 階 第 1 研修室

### ○委員委嘱

会議開催に先立ち、今年度が地域公共交通会議の委員任期 2 年間の切り替えの年となることから、出席者全員に委嘱状を交付（机上にて交付）

### ○地域公共交通会議

会 長 （寒河江市副市長） あいさつ

○平成 23 年 8 月の設置以降デマンドタクシーの導入など市の交通政策に会議で審議された内容を反映してきた。

○本日は、実証運行中の市内循環バスについて、実証運行の状況報告や実証運行後の本格運行について審議いただきたい。

○本市がより住みやすい公共交通体系となるように忌憚のないご意見を賜りたい。

【職務代理者指名】 寒河江市地域公共交通会議設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、会長が職務代理者として、寒河江市建設管理課長を指名。

### 【協 議】

【報告】 （1）市内循環バス実証運行状況について  
事務局 （資料「市内循環型公共交通実証運行について」に基づき、実証運行を開始した 1 月 27 日から 4 月 28 日までの 65 日間の利用状況及び利用者から寄せられた意見について報告）

議長 事務局からこれまでの実証運行の状況について報告があったが、質問等がありますか。

（質疑無し）

【議事 1】 （1）市内循環バス実証運行以降の運行について  
事務局 （資料「寒河江市市内循環バス運行計画（案）について」及び「実証運行からの変更点」により説明）  
・実証運行の状況を踏まえ、利用拡大のための改善をはかり、運行計画（案）により 12 月以降の本格運行を実施していきたい。

- ・ 1 運行目的については、市街地周辺の公共交通の利用が困難な地域に居住する高齢者等が市中心部の医療機関への通院や買い物の際に利用する公共交通として、生活交通の維持確保を図ることであり、実証運行から変更はない。
- ・ 2 実施主体は寒河江市で、市から3の運送予定者に委託し運行を実施したい。3の運送予定者については、実際に運行いただく運行事業者を記載している。この運行予定者については、5月19日から市のホームページにおいて、地域公共交通会議の承認等を前提として、各ルートについて募集し、記載した事業者以外の応募はなかった。また、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定する上でも、この手続きは必要なものとなっている。
- ・ 4 (1) 運行開始日は、実証運行後、間を空けずに平成28年12月1日としたい。
- ・ 4 (2) 運行日は、記載のとおり平日のみとしたい。土日などの運行を希望する意見もいただいているが、運行を行っても医療機関の休診や家族の送迎などにより利用者はあまりいないと考えており、実証運行と同様平日のみとしたい。
- ・ 4 (3) 運行系統、(4) 運行便数、(5) 運行路線及び停留所については関連があるため、一緒に説明したい。運行系統・運行便数については、実証運行から変更はない。
- ・ 別紙2、3については、北部ルート・南部ルートの各停留所を廻る順番を示しており、起終点の寒河江駅と新たに設置を考えている停留所は網掛けとしている。
- ・ 北部ルートの実証運行からの変更点は、停留所「寒河江市役所」の追加と「元町公民館」から「美原町公民館」までの南部ルートと重複している箇所を経路の整理。「寒河江市役所」については、各種手続きや周辺住民の利用が期待でき、経路の整理は利便性が高まるものと考えている。この結果、400m長くなり21.7kmの走行距離で所要時間が2分増える。
- ・ 南部ルートの実証運行からの変更点は、「フローラSAGAE」と「花楸町前」の2つの停留所の追加と2便と4便の進行方向の変更。この結果走行距離は1.1km長くなり19.4kmで所要時間は4分増となる。民地に設置となる「花楸町前」については地権者からは了承をいただいている。新設の停留所については事前に寒河江警察署に説明を行い、敷地内の乗降であれば問題ないとのことであった。
- ・ 南部ルートの2便と4便の進行方向の変更は、利用者からの買い物の

際に利用しにくいとの意見からである。2便と4便の進行方向を変更することでこの問題が解消されるほか、市中心部から市民浴場へも午前中に向かうことが可能となり、利用者増につながると考えている。北部ルートについては進行方向の変更は、医療機関や公共施設の配置などから必要ないと考えている。

- ・(6) 運行の態様については実証運行同様に路線定期運行である。運行ダイヤについては、実証運行から大きく変更して利用拡大を図りたい。

- ・第1便については、実証運行から2時間30分早め、市立病院に8時前に到着することで、余裕を持った受付や診療が可能となり、病院に向かう際の利用者増を期待している。

- ・第2便は、実証運行の第1便と同様の時間帯であるが、北部ルートについては、15分早め左沢線からの接続性を向上させている。南部ルートは、買い物利用の際の利便性向上と診療終了が早い方が市立病院からの帰りに利用できるよう逆回りで20分遅らせている。

- ・第3便については、午前中に帰宅したいとの意見に対応した時刻とするとともに、第4便は、最終便となることから実証運行の際の第3便から30分遅く設定し余裕をもって帰宅に使えるようにした。

- ・(7) 運行車両は実証運行同様に既存のタクシー会社が所有するジャンボタクシーによる運行としたい。乗車定員は、運転手を含め10名になるが、実証運行では乗客定員を超えたことはなく対応可能と考えている。また、両ルートとも道路幅が狭い箇所が含まれることや敷地内での乗降を行うとしている停留所も多いことから、バスのような車両よりワゴンタイプの方が運行にふさわしいと考えている。

- ・(8) 運賃については、実証運行と同様に1回の利用で200円均一としたい。この金額は、山交バスの初乗りや寒河江駅から寒河江市立病院までの運賃を参考に支払いのしやすい端数の出ない金額として設定した。また、定額である理由は、循環バスは出発地から目的地に直線的に進むものではなく、目的地までの距離が長くなることから、距離に応じた運賃としてしまうと負担感が大きいためである。

- ・割引については、未就学児は無料、小中学生、高齢者及び障がい者は半額の100円としたい。運転免許証更新時の高齢者講習の義務付けが70歳以上であり、全国的な高齢者が関係する事故が増加するなどしていることから、運転免許証の返納の一助となるよう高齢者の公共交通の利用促進を図るため70歳以上の高齢者を対象とした割引を設定した。

- ・実証運行の際は、利用促進策としての一般の200円で利用した方を

対象とした当日2回目の利用の時に割引を行ったが、割引を利用した方が少なかったことから、本格運行時は実施しない。

5 その他については、事故対応については実証運行と同様。2の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用については議事(2)で詳しく説明したい。

以上について協議をお願いしたい。

議長 事務局から、実証運行の結果を受けた修正を図った運行計画について説明があり12月から本格運行を実施していきたいとのことであったが、質問・意見等がありますか。

委員A 利用者の拡大というのが大きな課題と考える。事務局でいろいろ考え利用者の意見を反映し、運行の変更を行うようだが、市民特に高齢者に対する広報や丁寧な説明も重要である。実証運行期間中の体験乗車の企画や、他の自治体の様に循環バスに愛称をつけるなど市民に親しまれる環境づくりなども必要でないか。

事務局 高齢者への広報については、事務局でも重要であると考えており、市報で、停留所名だけではわからない周辺の医療機関などの施設をお知らせし、これまで伝わっていなかった利用方法を提案するなどし、利用拡大を図りたいと考えている。また、体験乗車については、現在本市で実施している「ゆめタネさがえ」にあわせ、通常通りの時間とルートによる土日の特別運行ということで、無料運行を実施させていただいており、この機会に利用いただきたいと考えている。愛称については検討していきたい。

議長 愛称については、デマンドタクシーにも付けており、何か親しみやすいものを事務局で検討いただきたい。

委員B 私共が運行予定の北部ルートの中で、宝から下河原の区間の除雪状況について確認したい。

また、運行時に後続車からもわかるよう、車両後部用のマグネットステッカーを検討いただきたい。

事務局 車両後部用のマグネットステッカーについては検討したい。除雪については、ご指摘の部分は市道であることから実証運行の際に確認をおこなっ

ているが、なお確認し連絡を行うようにしたい。

委員C 運行時間帯が大きく変わるようだが、幹線のバス路線との接続の関係は、実証運行から引き継がれるということでよいか。

事務局 幹線のバス路線としては、本市からは山交バスで山形市や河北町、朝日町、西川町方面と天童市営バスということで天童市方面があり、この内、山形方面や河北・朝日町方面が国庫補助対象路線となっている。寒河江バスターミナルでの各路線と循環バスの接続について、5分以上60分未満の接続時間を接続可能として抽出させていただいたところ、実証運行時は接続可能となる路線バスの便は32便であったものが、本格運行の運行時間帯とした場合に接続可能となるのが47便と15便増えることになることから、接続性は向上するものと考えている。

委員C 時間帯の変更により、山交の路線と重複する幹線のバス路線への影響は。

委員D 正式な確認はまだであるが、寒河江市内の各停留所については、乗下車に長時間が必要な停留所はなく、循環バスと重複している部分も多くないことから大きな影響はないものと考えている。

委員E 山形に行きたい場合など、左沢線や路線バスと接続するには、どれに乗って何をすればいいかまで広報した方が利用者は増えるのでないか。また、実証運行時はJRとの接続があまり便利でないように感じた。他の交通機関との接続について詳しく書いていただきたい。

事務局 昨年全戸配布したパンフレットの裏面は、JRや路線バスとの接続について記載させていただいたところだが、本格運行実施の際も同様にパンフレットの全戸配布を考えており、ご指摘いただいたようなもっと詳しくわかり易い記載方法を検討したい。JRとの乗り継ぎについては、本格運行に際してはわずかであるが改善する予定である。

議長 パンフレットの作成にあたってはわかり易いものを作成するよう心掛けてほしい。それでは、その他ありますでしょうか。

議長 無ければ事務局が提案の運行計画案により、本格運行を実施することとしてよろしいでしょうか

(異議なしの声)

議長 運行計画は承認されました。実証運行後の本格運行に向け進めていただきたいと思います。

【議事2】 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

事務局 (資料「地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」により説明)

- ・市内循環バスの運行維持にむけ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、地域公共交通会議で計画を策定する必要がある。内容については、東北運輸局や運行予定者と調整中の部分もあるが、策定を進めるために計画（案）についてご意見をいただきたい。
- ・表1や表2、表5については、補助金額や補助上限額を計算する上の費用などを記載する必要があり、この部分を中心に現在調整を行っている。
- ・東北運輸局との調整作業の上で、事務的な事情等から内容の修正が必要になることが想定されることから、この（案）からの修正については、会長に一任いただき、内容が固まったら書面で会議を開催し、委員の皆様からの承認により計画策定と進めていきたいと考えている。

議長 事務局から、本格運行を実施する際に受けることが可能な補助金の申請のための計画策定に向け、意見をいただきたいとのことでした。この計画（案）について意見・質問等は。

(質疑無し)

議長 無いようですので、地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の修正については、補助金額の算定に係る部分の確認とあわせて会長一任としてよろしいか。

(異議なしの声)

それでは、修正が整いましたら書面により会議を開催し、委員の皆様から内容確認いただきたいと思います。

それでは、(3) その他について事務局からありますでしょうか。

事務局           ありません。

委員F            デマンドタクシーのことについてよろしいか。デマンドタクシーの共通乗降所について、セレモニーホールを追加することは可能か。葬儀の際などにデマンドタクシーを使いたいとの意見が地域から出されている。

事務局           デマンドタクシーの共通乗降所については、現在は医療機関や公共施設、商業施設、金融機関などを生活交通の確保を図る目的で指定している。セレモニーホールを共通乗降所に追加が可能かについては、この地域公共交通会議での議論が必要になる。デマンドタクシーも導入から3年を過ぎ、改善を図る必要もあると思っており、共通乗降所についてはその中で検討されることになると考えている。

議長             その他ありますでしょうか。無いようですので協議を終了いたします。

出席者 (委員 14名出席(内代理出席 3名)、事務局 5名)

	団体名等	職名	代理者等
寒河江市公共交通会議委員	寒河江市	副市長	
	山交バス(株)	寒河江営業所長	
	中央タクシー(株)	観光部課長	代理 配車部課長
	寒河江タクシー(株)	取締役総務部長	
	(社)山形県ハイヤー協会	専務理事	
	民生児童委員協議会	常任理事	
	地区町会長連合会長A		代理 会計
	地区町会長連合会長B		
	区長C		
	東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	
	山形県交通運輸産業労働組合協議会	副議長	
	寒河江市建設管理課	課長	
	西村山道路計画課	技術主幹(兼)課長	代理 課長補佐
	西村山総務課連携支援室	室長	
事務局	寒河江市	政策企画課長	
	寒河江市	高齢者支援課長	
	寒河江市	政策企画課課長補佐	
	寒河江市	市民生活課主査	
	寒河江市	政策企画課係長	